

東通消防署からのお知らせ

山火事を防ごう

冬から春にかけて山では枯れ葉や枯れ草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風などの気象条件等から山火事発生の危険性が高まります。山火事はいったん発生するとその消火は容易ではなく一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

これから暖かくなるにつれ山に入る機会も多くなりますが、特に空気が乾燥している日や風が強い日は火の取り扱いには十分な注意が必要です。

- ・ 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ バーベキューなどで火を使用する場合には指定された場所で行い、終了時は完全に火を消すこと
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、屋外での火気の使用は差し控えること



山菜採りには充分注意を

毎年、県内では山菜採りシーズンと、きのこ採りシーズンに遭難事故が多く発生しています。遭難事故はわずかな不注意や安易な行動がもとで発生します。未然に防止するため次のことに注意しましょう。

- ① 家族や知人に行き先、帰宅予定時間など行動予定を知らせる。
- ② 1人で入山せず複数人で行動する。
- ③ 山の天候は変わりやすいので無理な行動計画は立てない。
- ④ 万一来てて非常物品を持ち歩く。
- ⑤ もしも道に迷ったりケガをしたら速やかに通報し、むやみに歩き回らないように。
- ⑥ 遭難して救助を要請し、ヘリコプターの音が聞こえたら広い場所に出てタオルや衣類を振って居場所をアピールする。

《非常物品の例》

携帯電話、方位磁石、地図、熊よけの鈴、雨具、防寒具、携帯ラジオ、常用薬、笛、非常食、ライター、発炎筒など

<問合せ先>東通消防署 ☎27-2199

休日・夜間の納付窓口・納税相談のご案内

水産物の不漁や畑作物の不作等による厳しい状況の中、仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方のために下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

- ◆日 時 5月21日(日) 9時～16時
5月22日(月)～23日(火) 17時～20時
- ◆場 所 東通村役場 税務住民課(正面玄関からお入りください)



※納税相談や連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。
※住民票や所得証明書等の発行は行っておりませんので予めご了承ください。

<問合せ先>税務住民課 税政グループ ☎27-2111(代表)